

平成24年度

ようこそ県議会へ



愛 媛 県 議 会

県民の皆さまへ



議長
岡田 志朗



副議長
明比 昭治

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

私ども愛媛県議会では、時代の進展や県民の皆様方の多様な要請に応えるため、議員提案による政策条例や愛媛県議会基本条例の制定など様々な議会改革に積極的に取り組んでまいりました。

さらに、県議会ホームページによる情報発信機能の強化など、県議会が県民の皆様方にとってより身近なものとなるよう努力しているところです。

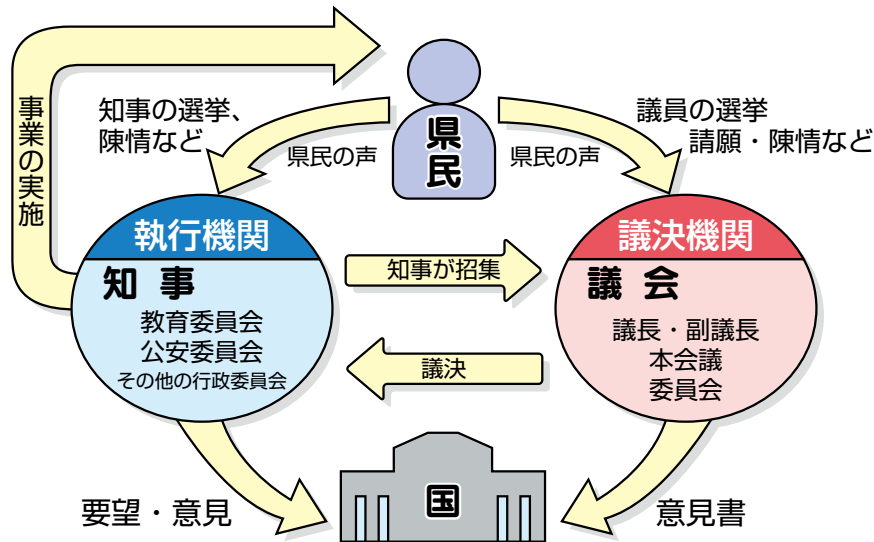
今後とも、皆様方の声を県政に反映できるよう、政策立案や行政監視能力の充実、開かれた議会へ向けた取組など議会機能の一層の強化に努め、皆様方のよりよい暮らしを実現するために頑張ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議 場



県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する知事（執行機関）がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶ 県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議 決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の仕事が県議会で決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

【意見書の提出・決議】

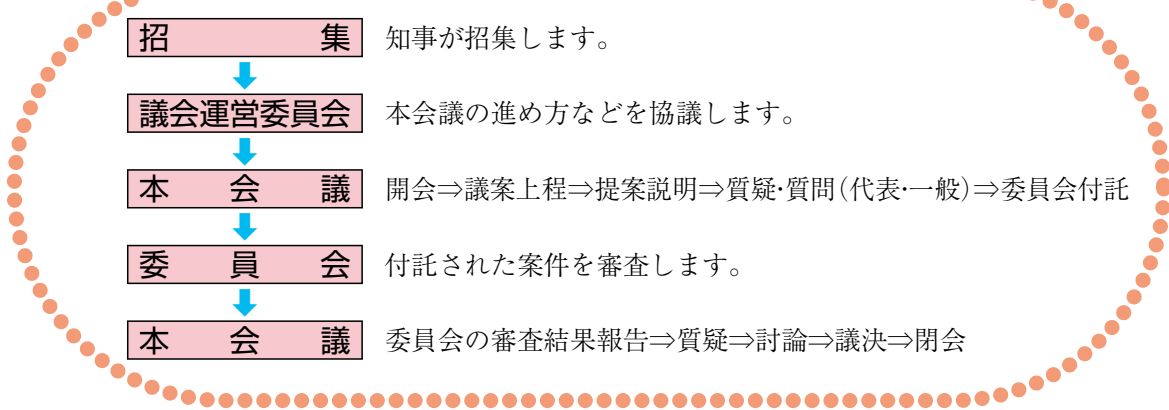
県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。

県議会のしくみ

本会議



開会から閉会までの流れ



定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。

臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本 会 議

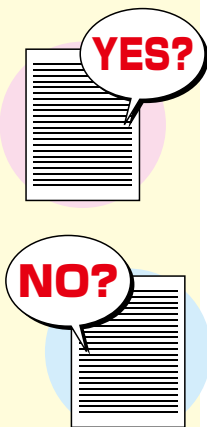
全議員で構成する会議を本会議といいます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

付託議案審査

付託された議案などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対かかの意思を決めます。



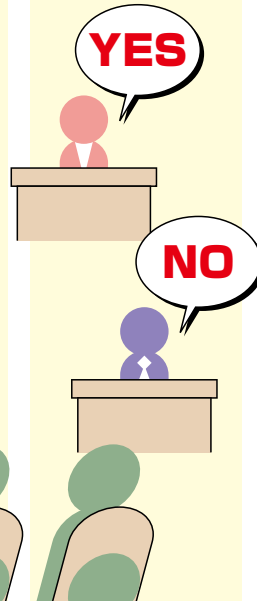
本会議

委員長報告

すべての委員会が終わると再び本会議を開き、委員会の審査結果を報告します。

討論

議案について賛成か反対かの意見を述べます。



議決

議案についての可否を出席議員の過半数で決めます。



閉会

すべての議案の議決が終わると、議長が閉会を宣告します。議決の結果は議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めていきます。

議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- 総務企画委員会
- 環境保健福祉委員会
- 農林水産委員会
- 経済企業委員会
- 建設委員会
- 文教警察委員会

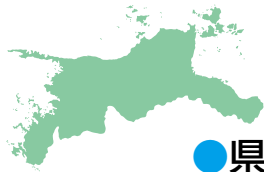
特別委員会

特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

現在、次の4つの委員会が設置されています。

- 地域活性化対策特別委員会
- 環境・水資源対策特別委員会
- エネルギー・防災対策特別委員会
- 行政改革・地方分権特別委員会

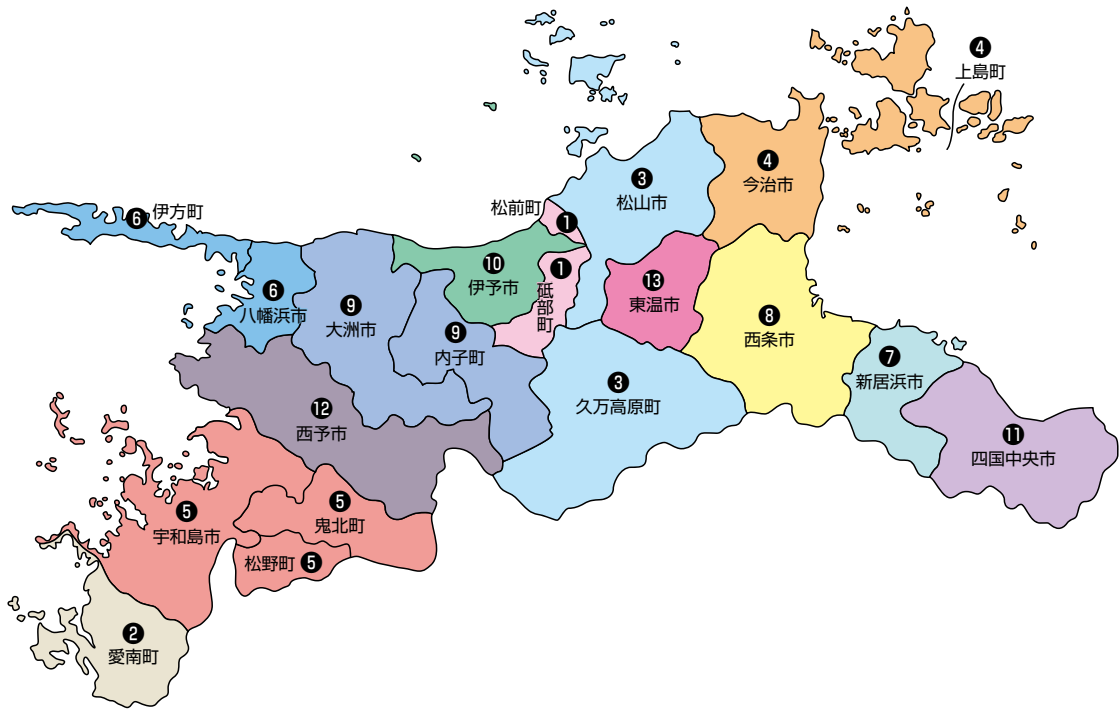
また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。



県議会議員名簿

● 県議会議員選挙区・定数（愛媛県議会の議員定数は47人）

（平成24年4月1日現在）



番号	選挙区名	議員定数
①	伊予郡	2
②	南宇和郡	1
③	松山市・上浮穴郡	16
④	今治市・越智郡	6
⑤	宇和島市・北宇和郡	4
⑥	八幡浜市・西宇和郡	2
⑦	新居浜市	4
⑧	西条市	4
⑨	大洲市・喜多郡	2
⑩	伊予市	1
⑪	四国中央市	3
⑫	西予市	1
⑬	東温市	1
合計		47

①伊予郡(定数2)



すみだ しろうぞう
住田 省三
(自民・3)



やまもと としたか
山本 敏孝
(自民・8)

②南宇和郡(定数1)



なかた ひろし
中田 廣
(自民・2)

③松山市・上浮穴郡(定数16)



あべ えつこ
阿部 悦子
(市民・4)



おおさか せつこ
逢坂 節子
(社民・1)

③松山市・上浮穴郡(定数16)



かいのじゅんpeiの すけ
戒能潤之介
(自民・4)



きくち のぶひで
菊池 伸英
(無・1)



きむら ほまれ
木村 誉
(公明・2)



こうの ただやす
河野 忠康
(自民・4)



さきおか ひろゆき
笹岡 博之
(公明・3)

③松山市・上浮穴郡(定数16)



ささき いずみ
佐々木 泉
(共産・4)



たけだ しゅういち
竹田 祥一
(自民・5)



てらい おさむ
寺井 修
(自民・5)



なか まさかつ
中 政勝
(公明・1)



にしはら しんぺい
西原 進平
(自民・6)

③松山市・上浮穴郡(定数16)



まつお かずひさ
松尾 和久
(自民・1)



みやけ ひろまさ
三宅 浩正
(自民・2)



よこた ひろゆき
横田 弘之
(維新・6)



よこやま ひろゆき
横山 博幸
(希望・2)



おち しのお
越智 忍
(維新・6)

④今治市・越智郡(定数6)

④今治市・越智郡(定数6)



とくなが しげき
徳永 繁樹
(自民・3)



ふくだ つよし
福田 剛
(民主・1)



ふくら こういち
福羅 浩一
(自民・2)



ほんかう いきむら
本宮 勇
(自民・4)



むらかみ かなめ
村上 要
(社民・6)

5 宇和島市・北宇和郡(定数4)



あかまつ やすのぶ
赤松 泰伸
(自民・4)



たかやま やすひと
高山 康人
(自民・3)



なかはた ほいち
中畑 保一
(自民・8)



もうり しゅうぞう
毛利 修三
(自民・4)



かじたに だいじ
梶谷 大治
(自民・2)

6 八幡浜市・西宇和郡(定数2)



せいけ しゅんぞう
清家 俊蔵
(自民・6)



いしかわ みのる
石川 稔
(社民・2)



くろかわ ようすけ
黒川 洋介
(自民・3)



にしはら つかさ
西原 司
(民主・1)



ふるかわ たくや
古川 拓哉
(自民・1)

7 新居浜市(定数4)

8 西条市(定数4)



あおの まさる
青野 勝
(自民・2)



あけひら しゅうじ
明比 昭治
(自民・4)



たまい としひき
玉井 敏久
(民主・2)



わたなべ ひろし
渡部 浩
(自民・4)



おかだ しろう
岡田 志朗
(自民・5)

9 大洲市・喜多郡(定数2)

9 大洲市・喜多郡(定数2)



にしだ よういち
西田 洋一
(自民・2)



いずみ けいいち
泉 圭一
(自民・3)



しのはら みのる
篠原 実
(自民・7)



すずき としひろ
鈴木 俊広
(自民・3)



もりたか やすゆき
森高 康行
(自民・7)

10 伊予市(定数1)

11 四国中央市(定数3)

12 西予市(定数1)



ひょうどう りゅう
兵頭 竜
(維新・1)

13 東温市(定数1)



おおにし わたる
大西 渡
(自民・2)

※選挙区別、五十音順、()内は、所属党派及び当選回数

※自民…自由民主党、社民…社会民主党県議団、公明…公明党、民主…民主党・かがやき、維新…維新の会、共産…日本共産党、市民…環境市民、希望…希望、無…無所属



委員会・委員会委員名簿

常任委員会

総務企画委員会

県の予算編成、県税に関すること、市町行政の指導、県政の総合企画、県行政の広報のほか、総務部や企画振興部などの仕事について審査します。

経済企業委員会

地域経済対策、雇用対策、新産業の創出、中小企業に係る経営指導、観光振興、病院事業のほか、経済労働部、公営企業管理局などの仕事について審査します。

環境保健福祉委員会

環境施策の総合企画、防災対策、NPO・ボランティア、県民の医療の向上、子育て支援対策、高齢者福祉のほか、県民環境部、保健福祉部の仕事について審査します。

建設委員会

道路・河川・港湾・砂防等の整備、水資源対策、高速道路の建設、下水道・公園等の整備のほか、土木部などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農業施策の総合企画、土地改良事業、農林道の整備、農業の担い手対策、農産物の価格安定、森林保全、水産業の指導のほか、農林水産部などの仕事について審査します。

文教警察委員会

教育行政の総合企画、生涯学習の推進、文化財の保護のほか、教育委員会、警察本部の仕事について審査します。

●常任委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名(会派)					
総務企画委員会 (定数7名)	◎泉 圭一(自民)	○西田 洋一(自民)	菊池 伸英(無)	木村 誉(公明)	篠原 実(自民)	西原 進平(自民)
	松尾 和久(自民)					
環境保健福祉委員会 (定数8名)	◎住田 省三(自民)	○三宅 浩正(自民)	戒能潤之介(自民)	佐々木 泉(共産)	玉井 敏久(民主)	森高 康行(自民)
	横田 弘之(維新)	渡部 浩(自民)				
農林水産委員会 (定数8名)	◎鈴木 俊広(自民)	○福羅 浩一(自民)	河野 忠康(自民)	笹岡 博之(公明)	寺井 修(自民)	西原 司(民主)
	兵頭 竜(維新)	毛利 修三(自民)				
経済企業委員会 (定数8名)	◎黒川 洋介(自民)	○大西 渡(自民)	阿部 悦子(市民)	石川 稔(社民)	清家 俊蔵(自民)	中田 廣(自民)
	本宮 勇(自民)	横山 博幸(希望)				
建設委員会 (定数8名)	◎高山 康人(自民)	○青野 勝(自民)	明比 昭治(自民)	越智 忍(維新)	竹田 祥一(自民)	中畑 保一(自民)
	福田 剛(民主)	村上 要(社民)				
文教警察委員会 (定数7名)	◎徳永 繁樹(自民)	○梶谷 大治(自民)	赤松 泰伸(自民)	逢坂 節子(社民)	中 政勝(公明)	古川 拓哉(自民)
	山本 敏孝(自民)					

●議会運営委員会委員名簿（◎は委員長、○は副委員長、五十音順）

委員会名	委員氏名（会派）					
議会運営委員会 (定数11名)	◎竹田 祥一(自民)	○赤松 泰伸(自民)	石川 稔(社民)			
	黒川 洋介(自民)	河野 忠康(自民)	笹岡 博之(公明)			
	篠原 実(自民)	鈴木 俊広(自民)	玉井 敏久(民主)			
	寺井 修(自民)	横田 弘之(維新)				

特別委員会

地域活性化対策特別委員会

地域振興対策をはじめ、景気・雇用・経済対策や農林漁業振興対策など、総合的な地域活性化対策に関し調査します。

環境・水資源対策特別委員会

県民の健全な生活環境を守り、自然環境を適正に保全するため、総合的な環境対策に関し調査するとともに、県民の生活福祉の向上等を図るため、総合的な水資源対策に関し調査します。

エネルギー・防災対策特別委員会

東日本大震災を踏まえ、近い将来予想される南海地震等の各種災害に備えるため、原子力発電所の安全確保を含む総合的な防災対策に関し調査するとともに、エネルギーの将来にわたる安定的な供給を確保するため、総合的なエネルギー対策に関し調査します。

行政改革・地方分権特別委員会

簡素で効率的な行政組織のあり方など、総合的な行政改革に関し調査するとともに、真の地方自治を確立するため、地域の自主性及び自立性を高める総合的な地方分権政策に関し調査します。

●特別委員会委員名簿（◎は委員長、○は副委員長、五十音順）

委員会名	委員氏名（会派）					
地域活性化対策特別委員会 (定数11名)	◎中畑 保一(自民)	○本宮 勇(自民)	住田 省三(自民)			
	高山 康人(自民)	竹田 祥一(自民)	中田 廣(自民)			
	西原 司(民主)	福羅 浩一(自民)	松尾 和久(自民)			
	村上 要(社民)	横田 弘之(維新)				
環境・水資源対策特別委員会 (定数12名)	◎森高 康行(自民)	○戒能潤之介(自民)	青野 勝(自民)			
	明比 昭治(自民)	阿部 悦子(市民)	逢坂 節子(社民)			
	河野 忠康(自民)	清家 俊蔵(自民)	寺井 修(自民)			
	中 政勝(公明)	兵頭 竜(維新)	福田 剛(民主)			
エネルギー・防災対策特別委員会 (定数12名)	◎篠原 実(自民)	○渡部 浩(自民)	石川 稔(社民)			
	泉 圭一(自民)	大西 渡(自民)	梶谷 大治(自民)			
	笹岡 博之(公明)	佐々木 泉(共産)	徳永 繁樹(自民)			
	西原 進平(自民)	毛利 修三(自民)	横山 博幸(希望)			
行政改革・地方分権特別委員会 (定数11名)	◎山本 敏孝(自民)	○赤松 泰伸(自民)	越智 忍(維新)			
	菊池 伸英(無)	木村 誉(公明)	黒川 洋介(自民)			
	鈴木 俊広(自民)	玉井 敏久(民主)	西田 洋一(自民)			
	古川 拓哉(自民)	三宅 浩正(自民)				

() 内は所属会派名

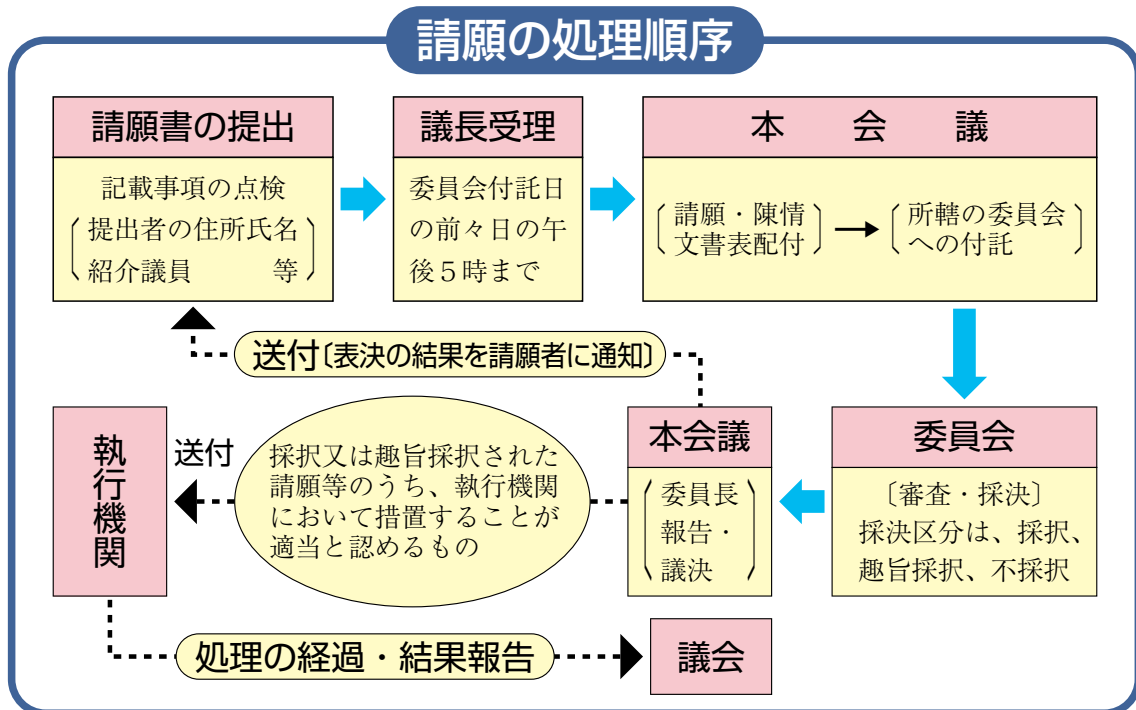
自民…自由民主党、社民…社会民主党県議団、公明…公明党、民主…民主党・かがやき、維新…維新の会、共産…日本共産党、市民…環境市民、希望…希望、無…無所属

請 願 ・ 陳 情

請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

《請願》… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。

《陳情》… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、請願と同様に取り扱われる場合があります。



傍 聴

本会議傍聴

《一般傍聴》… 本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。

《団体傍聴》… 団体(10人以上)での傍聴は、傍聴希望日の前日(閉庁日を除く)正午までに申込手続きが必要となりますので、代表者の方は、議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人(車椅子席5席を含む)で、定員を超えると傍聴できない場合があります。なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

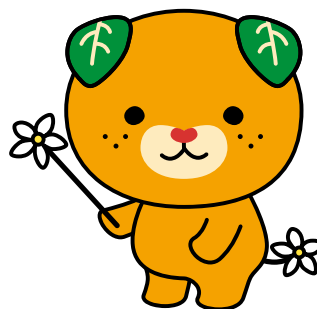
委員会傍聴

委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。口頭、電話等で議員までお申し出下さい。

なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。



愛のくに
えがわ
愛顔あふれる
愛媛県



愛媛県イメージアップキャラクター
みぎゃん

ホームページによる情報提供

- ◆愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」「キッズページ」などのメニューを掲載しています。
<http://www.pref.ehime.jp/gikai/>

お問い合わせは

- ◆議員報酬、費用弁償、政務調査費、資産公開等……議会事務局 総務課
TEL : (089)912-2835 / E-mail : gikaisoumu@pref.ehime.jp
- ◆本会議、委員会、会議録、請願・陳情、傍聴等……議会事務局 議事調査課
TEL : (089)912-2845 / E-mail : gikaigiji@pref.ehime.jp
- ◆諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室
TEL : (089)912-2845 / E-mail : gikaiseimu@pref.ehime.jp